

令和2年度 第2回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議 配付資料説明について

標記会議について、第1回会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、書面会議とさせていただきます。委員の皆様には、ご協力いただき誠にありがとうございました。

今回の第2回会議は、通常開催とする予定でしたが、先般ご通知いたしましたとおり、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、第1回会議と同様、書面会議により開催したいと存じます。委員の皆様には、ご不便、お手数をおかけし大変申し訳ございませんが、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

つきましては、資料説明を前回同様、こちらの書面にて替えさせていただきます。

今回も、委員のみなさまに資料をお目通しいただいたのち、別紙の意見書の様式にご意見をいただく方式をとりたいと考えております。要確認のマークがついている資料は、特によくお読みいただき、ご確認いただきたいものにつけさせていただきます。

資料をご覧いただき、ご不明な点等ございましたら、事務局までご連絡ください。ご協力をどうぞよろしく願いいたします。

●大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議委員名簿

7月16日付で、自治会連合会選出の委員が変更になりましたので、名簿を更新いたしました。

●【資料番号1】令和元年度大田区介護保険事業計画の実施状況 **要確認**

令和元年度における、大田区の介護保険事業に関する実績についての資料となります。

介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、全国統一の検証ツールである地域包括ケア「見える化」システムを活用し、大田区を全国・東京都平均と認定率、受給率、1人あたり給付費等を比較・分析し、当区の効果的・効率的な事業展開を図ることが目的となります。

大田区の要支援・要介護認定率については、要支援1から要介護2までの軽度認定率の割合が低い状況にあります。これは、従来の要支援者が総合事業対象者に移行した高齢者が多いことなどが原因に挙げられます。

受給率及び1人あたり給付費については、訪問介護や通所介護等の在宅サービスや、認知症高齢者グループホーム、有料老人ホーム等の特定施設への居住サービスの利用が多く、それに伴い1人当たり給付費も全国・東京都よりも高い傾向にあります。一般的に、中重度認定者になると特別養護老人ホームや老健（老人保健施設）といった施設サービスへのニーズが高まります。大田区では、高齢者の在宅生活の継続意向が高く、訪問介護・訪問看護といった複合的な在宅サービスを利用し在宅生活を維持する高齢者や、見守りサービスが一体化した有料老人ホームや認知症高齢者に特化したグループホームの利用を選択する高齢者が多い傾向にあります。

●【資料番号2】令和2年度 第1回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議
(書面会議) 委員意見・質問一覧

前回第1回の会議は書面会議とさせていただきました。委員の皆様にはご多忙中のところ、意見書の提出などご協力いただきありがとうございます。

前回の会議資料等に対し頂いた意見・質問について、一覧でまとめ、意見に対する現時点での区の見解等をお示しさせていただきました。

まだ、方向性や方針等未確定なものなどについては、回答内容に不十分な点がみられるかと存じますがいただいたご意見については、計画策定の参考にさせていただきたいと思えます。

●【資料番号3】第8期計画 体系図(案) **要確認**

第8期計画の計画体系図(案)となります。

左側の基本理念については、前期計画から引き続き同様の基本理念を掲げてまいります。これは、2025年をめざした、第6期計画から続く地域包括ケアシステムの構築という国から示されている目標に基づくものとなっているためです。

基本目標は、3つ設定しています。それぞれの基本目標の考え方としては、基本目標1は「自助」、基本目標2は「互助」、基本目標3は「地域包括ケア」を軸に決めました。

3つの基本目標に結び付く主な施策を示したものが「施策名」です。

これに各施策の方向性、これは現在作成中ではございますが、この方向性と各事業とが紐づくことにより、第8期計画の体系が完成する流れとなっております。

●【資料番号4】計画書冒頭部分(案) **要確認**

第8期計画の概要をお示しするため、計画書の冒頭部分である第1章を中心に素案をお示しました。資料3の体系図案とあわせてご覧ください。

第1章は、「計画の策定にあたって」、計画策定の趣旨、計画の基本理念と基本目標、計画策定の体制と方法について記載しております。策定にあたり、国の指針構成案に基づく、区の基本目標の考え方などをお示しさせていただきました。

あわせて、計画を推進する基本的視点として、計画を支える「切れ目のない支援」「地域力」「新たな取組の導入」3つの考え方を示しております。「切れ目のない支援」「地域力」は7期計画から引き続きものですが、今回「新たな取組の導入」を取り入れました。これは、この度のコロナ禍や風水害等の経験を活かし、事業の実施においては柔軟な発想に基づく新たな取組を取り入れていく必要があるとの考え方から新たな視点として採用いたしました。

これら、基本理念、基本目標、基本的視点により構成される本計画とその上位計画との関係性なども図とともに説明するページとなっております。

●意見書 **要提出**

意見書の最後のWEB会議アンケートにもご回答くださいますようお願いいたします。

